

令和3年度 第1回長浜市福祉有償運送運営協議会 会議録

日 時 令和3年8月17日(火) 10:00~10:35

場 所 長浜市役所本庁舎1階 多目的ルーム1

出席者 出席：徳田会長、伊藤委員、市村委員、松尾委員、奥田委員、尾本委員、吉田委員  
江川委員(計8名)  
欠席：武田委員、山路委員、野口委員(計3名)  
代理出席：稲住様(野口委員代理)  
傍聴者：なし  
事務局：長浜市しょうがい福祉課(藤田課長、中上参事、服部副参事、花澤主査)

1. 開会

課長あいさつ/事務局自己紹介  
《内容省略》

2. 委員交代の報告

- ・人事異動に伴う委員交代の報告(伊藤委員、市村委員、松尾委員、山路委員、野口委員)
  - ・会議成立の報告
- 《内容省略》

3. 協議事項

(1) 会議の公開について

議長：次第の3(1)「会議の公開について」ですが、「附属機関の会議の公開等に関する要綱第2条」の規定により会議の公開又は非公開の決定は、会議の冒頭に当該附属機関の長がその会議に諮って行うものされています。

本日の協議内容について、公開することに異議のある方は挙手をお願いします。

～挙手なし～

異議なしと認めます。

それでは、本協議会の会議録については原則通り公開とさせていただきます。

(2) 運送区域の拡大による変更登録の案件について

議長：次第の3(2)、「運送区域の拡大による変更登録の案件について」に入ります。まず、配布されている資料について事務局より説明願います。

事務局：配布資料について説明 《内容省略》

～委員より指摘・意見等なし～

議長：社会福祉法人ひだまりの入室を認めます

～入室(社会福祉法人ひだまり)～

議長：それでは、社会福祉法人ひだまりから運送区域の拡大による変更登録の申請についての説明をお願いします。

申請者：申請内容について説明《内容省略》

議長：ありがとうございました。

それでは委員の皆様から申請者に質問がございましたらお願いします。

委員：運転者のアルコールチェックはどのようにしているのか。

申請者：現在、アルコール検知はしていません。しかしながら、千葉県で大きな事故があり、アルコール検知が道路交通法で法整備をされると聞いています。今後はそれに向けて、アルコール検知の実施をしていこうと考えています。

委員(代)：現在、米原市に事務所があるが、長浜市に自家用有償運送の事務所を設けるのですか？

申請者：事務所を長浜市内に置くというわけではなく、近江に事務所を持ってきて、長浜の方にも行き来しやすくなるようにと考えております。

委員(代)：自家用有償運送の事務所としては米原市で、利用者が長浜市におられるという認識で良かったですか。

申請者：そうです。

議長：他に質問等ございませんでしょうか。なければ協議に入りますので、申請者は退出してください。

～退室（社会福祉法人ひだまり）～

議長：それでは、『社会福祉法人ひだまり』から出された変更登録申請について、合意するかどうかご意見をお伺いしたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

～委員の意見なし～

議長：では、採決に入ります。運送区域の拡大による変更登録に合意される方は挙手をお願いします。

【賛成：8名（出席委員 全員挙手）】

議長：社会福祉法人ひだまりの運送区域の拡大による変更登録については合意に決しました。それでは、これで本日の議事につきましてはすべて終了しましたので、事務局へ進行をお返しします。

事務局：徳田会長様ありがとうございました。

本日は、委員の皆様方にはご審議いただきまして、誠にありがとうございました。最後に、「その他」ということで、委員のみなさまから何かございますでしょうか。

4. その他

～委員から意見等なし～

5. 閉会